

## 関東大震災後の失業と救済、労働

日本大学 生産工学部 (教養・基礎科学系)  
准教授 町田 祐一



### はじめに

本稿は、昭和初期にかけての関東大震災の罹災者の失業と救済、労働の諸相を検討し、復興のあり方を問い直すとともに、災害後の人々の「生きること」<sup>(1)</sup>の一端を明らかにしようとするものである。

これまで、震災後の失業、それに対する救済および労働について触れた研究は、主に経済史的視点によるものであった。すなわち、復興過程における工業地帯の再建や求人情報、1925年以降本格化する対象者別の公立職業紹介所(以下、職紹)と失業対策事業の展開である。ここからは、東京での力強い工業再建過程の一方で、職紹は中小経営、自由労働者を紹介し復興事業にも尽力したが、営利事業と労働市場で競合し、再就職の紹介も困難な中、自由労働による失業救済事業を展開した経緯が明らかにされてきたといえる<sup>(2)</sup>。

ただし、復興という観点から注目すべきは、罹災者が失業、救済と労働の中で、いかに生きたかが問われる必要がある。これまでに筆者は、昭和戦時期にかけての知識階級失業者や自由労働者を検討し、職紹に労働力として選別される過程と戦時動員への道程を明らかにしてきた<sup>(3)</sup>。しかし罹災者がいかなる経緯を経て生きてきたかは、全く検討できていなかった。

管見の限り、罹災者のその後を実際の人物から検討したものは、扶養者のいない高齢者を収容した1925年1月設立の財団法人浴風会の研究<sup>(4)</sup>、1932年1月に施行された救護法の対象者(主に、65歳以上の老衰者、13歳以下の幼者など就労不可能者)を扱った社会福祉史研究しかない<sup>(5)</sup>。ここで救護法対象者の事例を分析した山田知子は、罹災者にとって失業が貧困化に大きな影響を与えていたとし、「貧困に陥った原因をみると、それぞれ個々の世帯の状況は異なる者の生活困難世帯に共通する生活歴上の出来事と貧困化

のプロセスが見えてくる。その多くが関東大震災で被災しそれを契機に生活が一挙に傾いたこと、そして生活が完全に元に戻らぬうちに追い討ちをかけるように不況によって家業が不振に陥る、あるいは工場の首切り、失業の憂き目にあい、その後再就職のめどがたらず経済的に行き詰っていったという生活背景がみえる。一家の働き手の病死や疾病、障害などが加わり、きわめて深刻な状況に陥っている」<sup>(6)</sup>としている。

震災時は、失業問題が浮上してきた時期であったが、自助努力による救済と労働が前提であり、現在の生活保護法の前身にあたる救護法もまだ存在していなかった<sup>(7)</sup>。こうした時期において、罹災者がいかに救済を求め、いかに労働に従事していたかを検討することは、復興を考える際に重要な知見になるといえよう。

そこで本稿では、震災後の失業と救済、労働の諸相を明らかにすることを目的に、第一に、震災後の失業、救済、労働の状況を示す。第二に、求職者の状況を東京府・市営の職紹から見えていく。第三に、昭和初期における協調会編刊『秘 失業ニ関スル調査』(1929年)から個人の事例を抽出する。同史料は管見の限り個人の来歴が調査された詳細な史料の一つであるが、これまで本格的に分析されてこなかった。この他、当該期の行政による各種調査資料、職紹に関する調査資料も包括的に用いることとし、史料引用中筆者の注記は〔 〕で記した。

## 1. 関東大震災と失業

### (1) 失業の様相

関東大震災は、死者・行方不明者 105,385人、東京市内で 68,660人(焼死 65,902人)の犠牲を出した。とりわけ、東京市内の浅草、日本橋、京橋、神田など人口密集の繁華街、軟弱地盤で地震被害を受けや

すい本所、深川で区域の85～100%が焼失した<sup>(8)</sup>。

既に震災前、第一次世界大戦後の戦後恐慌により、多くの企業が倒産、事業縮小を余儀なくされ、多数の労働者が解雇されていた。加えて、海軍軍縮条約による造船業の縮小、財政再建のための行政整理も実施されたため、熟練労働者や公務員の失業も増加傾向を辿っていった<sup>(9)</sup>。のみならず、財界不況に連動して、自由労働者（雑役夫、土工、運搬夫、土木建築人夫、仲仕）<sup>(10)</sup>の賃金や労働機会の減少（後者は主に労働者間で俗に「アブレ」といった）も顕著になっていた<sup>(11)</sup>。

東京市庶務課編『東京大正震災誌』（東京市、1925年）を見ると、震災による業務別失業者（震災当時有職業者で年齢14歳以下と66歳以上は除外）は、工業及鉱業25,132人（男性18,928人、女性6,204人）が最多で、商業24,627人（男性17,837人、女性6,790人）、雑業13,361人（男性8,286人、女性5,075人）、農林業343人（男性296人、女性47人）、通信運輸2,629人（男性2,002人、女性627人）、土木建築1,793人（男性1,741人、女性52人）、戸内使用人879人（男性188人、女性691人）であった<sup>(12)</sup>。

11月15日の東京市による震災地人口調査を見ると、失業者68,866人は、浅草区9,303人（男性6,463人、女性2,840人）、本所区8,754人（男性6,579人、女性2,175人）、下谷区8,609人（男性6,066人、女性2,543人）、深川区5,848人（男性4,011人、女性1,473人）と下町四区が上位を占めていた。これらの地域は、大正期にかけて貧困層が多数集住した地区でもあり、有数の工業地帯でもあった<sup>(13)</sup>。

これらの地域では、応急仮設住宅があまり建設されず、震災直後から元の居住地での避難生活となったほか、単身労働者の多く暮らす木賃宿が全焼したため<sup>(14)</sup>、大阪市から寄贈された組み立て式バラック30棟を用いて公園、寺社地、埋め立て地などのスペースに簡易宿泊所が建設され、木賃宿生活の単身労働者を収容、翌年2月までに11カ所、利用者は一日平均1,000人、1924年4月～1925年3月まで延べ36万6,000人が宿泊した<sup>(15)</sup>。

## （2）公立職業紹介所の救済

罹災者の多くは、日給で就業する、あるいは中小経営で働く人が多く、職場の喪失が時差なく失業に結びつくことから、罹災者救助にあたった青年団などのボランティアは、地域内の失業対策が優先され排除されていった<sup>(16)</sup>。また、地方からの上京者が東京市内の職紹に来所したため、9月11日付で中央職業紹介事務局長より地方長官へ東京や神奈川を除いて上京を見合わせるよう配慮する通牒が発せられた。9月21日には内務次官及び社会局長官より各省次官へ、罹災地の土木建築などの事業で政府直営のものは速やかに施行すること、各省所轄事業では震災地の失業者を採用すること、官営事業で地方に工場を有するものは労働者を解雇せず地方工場へ移転すること、地方移動の失業者と家族は無賃輸送として旅費を貸し付けること、職紹の普及充実を図ることなどが決定通知され、地方長官に通牒が発せられることとなった<sup>(17)</sup>。

東京府・市営の職紹では、失業状況に対応する臨時紹介所を設置し、救済に努めた。東京府・市営の職紹は震災により焼失17、倒壊1、残存10という悲惨な状況であったが、9月10日までに9ヶ所、20日までに18ヶ所、月末には21ヶ所が事務を再開し、震災応急費から東京市15ヶ所、東京府社会事業協会5カ所、横浜市5カ所の職紹を新築する運びとなった<sup>(18)</sup>。

とはいえ、職紹の求人には大きな偏りがあった。東京市非常災害事務総務部による「非常災害救護情報」を見ると、9月中の東京市職紹では5ヶ所で77,410人の求人に対して求職者75,816人、紹介者数は67,092人でその三分の二は自由労働者であった。残り三分の一の就職方面を見ると、商業3割、工業2割5分、雑役2割、戸内使用人と土木手伝人夫が2割5分であった。女性求職者は会社や商店員など「職業婦人」と思われる者が「大部分」で、女中や雑役などの「労務ヲ嫌フ者多シ」という状況であった<sup>(19)</sup>。こうした特徴は東京府職紹でもほぼ同様で、9月中の求人8,671人、求職数24,383人、紹介数7,456人の

うち一般紹介は求人約3割、求職1割、紹介数1割5分で他は「悉ク自由労働者」であり、女子の求人はいずれも女中などであった<sup>(20)</sup>。

自由労働者は前職が別の職業の者が多かった。東京府職紹の10月初旬の求職者のうち自由労働者の約半数が、「震災後止ムナク労働人夫等ニ従事セントスルモノ」であり、東京市上野職紹の自由労働者も「震災後急ニ労働ニ従事セントスルモノ最モ多ク」、東京市芝園職紹も「俄労働者」が大半で、労働経験のない求職者が6割の「大多数」であった<sup>(21)</sup>。この背景は一樣ではなく、商店員は5~10日間の労働で賃金を貯蓄し露天商の営業を始めるために家族を地方に避難させて世帯主のみ市内に踏みとどまって「復興の機会を待ち」労働に従事したため、工業労働者は雇用関係の継続状態に希望を持つ者などが一時的な仕事としたため、知識階級失業者は希望する職業がなく求職者が増加したためである。家族持ちや病人を有する世帯主には「窮状ヲ訴フル」者も見られた<sup>(22)</sup>。

震災後の求人は、「臨時応急貨物ノ集散」が主であったが、個人や会社、官公庁の焼け跡片付の労務や雑役も10月後半から増加し、徐々に一般職業の需要も回復、10月の一般求人は求人数45,598人、求職者数38,900人、紹介件数25,106人(割合64.7%)、11月は求人数57,399人、求職者数47,849人、紹介件数34,533人(72.17%)、日雇労働は求人数174,412人、求職者数186,566人、紹介件数157,527人(84.4%)、11月は求人数130,740人、求職者数142,626人、紹介件数114,723人(80.44%)であった<sup>(23)</sup>。職紹では、10月25日より地方移動交換部設置を促し、求人開拓と復興需要に対応する各種求人の移動を促進し、1040人の就職決定を見た<sup>(24)</sup>。治安当局の関係者の認識も、失業者については日本労働総同盟を中心に組合関係の労働者をまとめ、市内商工業へ復職させる方針であった<sup>(25)</sup>。

こうして、「労務ノ需要増加シ一方小商工業ノ人員需要モ漸増シ来リ十一月以降復興気分」となり、これと正比例して「労力ノ需要漸増ガ災前ニ近キ迄ニ復活

シ来レリ」、食料品や飲食店などは「災前ニ勝レル需要」、小売員女中の需要は「依然トシテ多ク」、供給は大差なしという状況まで回復した<sup>(26)</sup>。事実、後に生活困窮に陥った人々の証言を読むと、復興関係の業務が多く、「震災直後は好景気でぼろい稼もあつた」<sup>(27)</sup>などといった回想が見られる。自由労働者は増加し、1923年12月の警視庁労働課調査によれば、震災前の27,888人が29,821人に増加、「新に労働者の群に投じた」ものは、「大略二万人を包含する」<sup>(28)</sup>ことが確認された。

このように、震災後、下町四区を中心に多数の失業者が発生したが、居住地へ帰来するかバラックに居住する中で、職紹へ来所し、一時的にせよ自由労働を中心に復興業務に従事する者が多く出ることとなったのである。

## 2. 行き詰まる救済と労働

### (1) バラック居住者たち

焼失地区の住戸再建は勅令414号(いわゆるバラック令。1923年9月公布)に基づく「仮建築」方式で進められたが、1924年に入ると資材の大量流入で建築費が低下し、多種多様な「仮建築」住戸が促成され、10か月後には損失住戸の約半数が「仮建築」方式で再建された。貸家の借家費用の高騰もあって、自設能力や家賃負担のない人々は引き続き集団バラックに住んでいた<sup>(29)</sup>。

しかし、帰来と自家再建などが進み、1923年11月15日には101ヵ所、86,000人が生活していたバラックは、臨時震災救護事務局が1924年3月に廃止され内務省に引き継がれた後の翌年10月1日には14,600世帯、54,600人となった。東京市では、義援金を元手に小住宅供給事業の展開と住民移転地候補の選定をはじめた。臨時震災救護事務局は、建設戸数5,000戸(東京市2,000戸、東京府下1,500戸、横浜市1,000戸、神奈川県下500戸)で予定され、東京府は郡部の和田堀、尾久、王子に用地を確保し、東京市は月島、三ノ輪、猿江、横綱に用地を確保して建設

された。同潤会仮住宅竣工、東京府小住宅の竣工を契機に、1924年12月4日内務省社会局長官より東京市長宛に最初のバラック撤退通牒が出され、1925年6月まで3期に分けて実施された<sup>(30)</sup>。

バラックに住む人々のうち、ある男性の苦境を、東京市中央職紹長の安田亀一が記録している。その男性は地方新聞記者や活動写真の筋書などを生業としていたが不況で失業、右腕神経痛を発症し、浅草におでん屋を開業して生計を立てていた。震災後、駐車場の貨物積卸人足、焼跡片付の労働に従事したが神経痛が再発、広告のビラ撒きをしつつ、身体が十分でなく通院中の妻がガラス工場へ勤務して生計を補った。子供3人を抱える男性はたびたび職紹を利用し「今迄紹介されて行つた先は五箇所以上」だが、「何処へ行つても安心して勤めることが出来ません」、「いくら働いても働いても、腕は二本ですもの、五人の口は逆も支へて行けません」、「若し生きて居ようとすりや、鼻に夜鷹でも稼がすか、子供に泥棒をさせねばなりません」<sup>(31)</sup>と言うまで追い詰められていたのである。

こうした行き場のない住民も少なくなかったため、「要救助者」に該当するとされた人々は、深川区古石場要救護者収容所に収容された<sup>(32)</sup>。この429世帯1,509人のうち普通世帯は361、男性のみ11、女性のみ31、男性および女性独身世帯がそれぞれ13という内訳であった。生活手段として職業を有する者は人夫128（男性118、女性10）、職工78（男性38、女性40）、内職70（男性7、女性63）、行商53（男性23、女性30）、給仕24（男性11、女性13）など合計537人と全体の三分の一強に過ぎず、職業がない者の生活方法は910人が全く無収入で、収入があっても15円未満という状況であった<sup>(33)</sup>。

しかしこれらの入所者も、1927年3月にかけて撤退を余儀なくされていった。先の事例のように、撤退者は「一日も早く生活の安定を得んと誠心努力し或は菓子雑貨商等の開店に或は駄菓子荒物其他の行商に、或は土木建築等の労働作業に営々として働いては居るものゝ、世の不景気、商売の不振労働作業の縮小、

賃金の低下等は容易に彼等に生活の安定を与へない」状況であり、営業の中止、転業、失敗なども「少なくなかつた」ため、最後の40世帯の困窮に対しては撤退先関係の方面委員などへ保護するよう取り計らった<sup>(34)</sup>。バラック居住者たちの生活再建は基本的に自力救済に委ねられ、安定した職業を得られぬまま退所を余儀なくされ、行き詰まる者も出ていたのである。

## （2）職業紹介の困難

こうした救済の行き詰まりの一方、労働事情の悪化も顕在化してきていた。その後失業した人々の回想を読むと、「復興用材木が関税の加重で入港しなくなつて特に甚だしい」、あるいは他地域からの労働者が割安で働くので仕事を奪われたなど、復興需要の停滞と労働市場での競合を示す回想がしばしば見られる<sup>(35)</sup>。

東京市中央職紹がまとめた『求職事情に関する調査』（1924年11月）は、各業種の男性・女性求職者の失業原因が集計されており、その事情の一端がうかがえる。男性の場合、11,821人（工業及鉱業3,146人、商業2,885人、雑業1,997人、農林業1,611人、土木建築1,098人）中、個人的原因が3,709人（うち工業及鉱業が1,126人、商業1,284人、雑業777人）、社会的要因は1,545人（工業及鉱業370人、商業457人、雑業289人）、そして自然的要因（「震災」）が4,054人（工業及鉱業1,413人、商業1,284人、雑業777人）と34.3%で最多となっている<sup>(36)</sup>。

一方、女性の場合、625人（事務員138人、裁縫102人、女中90人、教員49人、店員45人）中、個人的原因が311人（事務員78人、女中52人、裁縫25人など）、社会的要因は45人（裁縫14人、事務員9人、店員8人など）、「震災」は170人（裁縫40人、事務員35人、女中24人、交換手17人など）は28%となっている。女性は、前述のように会社企業の事務員や電話交換手といった「職業婦人」に震災の影響が顕著であった<sup>(37)</sup>。

問題なのは、職紹では求人と求職のミスマッチがしばしば見られたことである。紹介状況を見ると、「工

業及鉱業」をはじめ、「商業」、「雑業」（都市下層の人が利用）が特徴であったが、利用者の賃金中心は2円未満が9割で、低所得層の利用が特徴であった。

しかし、ここで職業を求めた工業系は1920年代以降不況で、工場では不熟練の若青年層と役付高年齢層が解雇対象になっていた。造船・海運関係の解雇は20年代後半に終わったが民間の鉄・鋳物工場はその後も不況が続いた<sup>(38)</sup>。また商業や戸内労働などでは、使用者は年少者を使いやすいために雇いたいとする一方、求職者には勉強や自由時間が欲しいという要望もあり、大工、左官、屋根職、技術手などでは求職者の技術不足で職業補導が必要とされる状態であった<sup>(39)</sup>。こうした結果、東京市職紹の求職者1,440人の就職決定までの紹介回数は、1回940人、2回277人、3回139人、4回55人、5回12人、6回11人、7回3人、9回1人、14回1人<sup>(40)</sup>とミスマッチも多く見られたのである。

一方、復興過程で需要のあった自由労働者の労働事情も悪化していた。職紹では、普通職紹で自由労働者を扱ったほか、自由労働者専用の労働紹介所が1923年に13か所まで増設され、1925年に8カ所（芝浦、深川、江東橋、玉姫、技術労働職紹、新宿など）に統合されていた。しかし、次第にここには震災後の帰来者や新規上京者も流入し、取扱者数は年々増加の一途を辿り、1926年には求人1,218,490人、求職者1,379,247人、紹介数1,218,262人となっていた<sup>(41)</sup>。

注目すべきは、求職者の増加の一方で、労働者の定着化と営利業者との競合が進み、減少した就労機会を求めて競合が発生、新規参入者を中心に苦境に陥り始めた点である。これは復興過程でさらに顕著になった。前述の集団バラックの撤廃と避難民の代替住宅の建設が公的機関により郡部や市街地周縁部で進められると、新宿職紹には1925年1月からの明治神宮外苑と芝離宮のバラック取り壊し工事の求人が、芝園職紹にもバラック人夫の求人が来るようになった。しかし、1925年1月から2月の紹介成績を見ると、江東橋と芝園橋の職紹で約44%、新宿では約35%が「アブレ」

た。2月から3月の求人でも江東橋、芝園は30%以上、最小の玉姫でも14%が「アブレ」である。江東橋と芝園で「アブレ」が目立ったのは、雇う側が技術や縁故を持つ労働者（いわゆる「顔付」労働者という）を優先したためによる<sup>(42)</sup>。労働者の定着化と競合が、不景気下で構造的な失業要因となっていたのである。

こうした状況を反映して、不熟練労働者や新規参入者を中心に自由労働者の失業者が増加したため、1924年末には有志による自由労働者組合が結成され、東京市役所や職紹に就労と待遇改善を求めていった。これを受けて、1925年度から冬季の応急救済事業が区役所の業務発注で実施されることとなり、8月に六大都市の公共事業で失業者を雇用した場合に半額を国庫が負担する失業救済事業が開始されることとなった。もっともこの事業では、罹災者を優先的に採用するような条件は設定されず、東京都居住者に限定され、就労可能者の中でも「顔付」労働者が優先された。就労日数は限定的であり、日本人同士または朝鮮人や中国人と競合も発生した。事業は職紹経由で様々な制約を伴って展開されたため、失業者や対象外の人々は、民間の手配師が集う「寄場」での就労も選択しなければならなかった<sup>(43)</sup>。

このように、罹災者の救済は極貧者を除き自助努力に委ねられ、その労働は復興需要の停滞と不況を背景に、求人求職のミスマッチ、自由労働市場の競合と構造的な問題から、失業救済事業にも期待ができない状況となっていたのである。

### 3 罹災者たちのその後—都市下層社会から

#### (1) 協定会編刊『秘 失業二関スル調査』（1929年）

このような状況の中、昭和初期にかけて、職紹に頼らず様々な活路を求め、露天商など自営業や雑業などにも従事する人々が多く見られた<sup>(44)</sup>。とはいえ、自営業も継続は容易ではなく、その他の状況については必ずしも明確にされてこなかった。しかし、協定会が都市下層社会を調査してまとめた協定会編刊『秘 失業二関スル調査』（1929年）からは、罹災者のその後

の労働と生活の状況の一端を垣間見ることができる。

同調査は「貧民窟」、「間借、寄食者」、「簡易宿泊所又ハ木賃宿」、「職業紹介所」、「住所不定者又ハ特別」の5項目でまとめられており、対象者は「貧民窟」(家族持) 38人、「間借、寄食者」(独身者) 24人、「簡易宿泊所又ハ木賃宿」45人、「職業紹介所」13人、「住所不定者又ハ特別」3人の合計123人である。

調査時期は1929年8月～9月、対象地は小石川区、本所区、浅草区など、大正期にかけての代表的な貧困層の集住地区だけでなく、四谷区と新市域の荒川区という、震災被害が少なく震災後に貧困層が集住した地区も調査している<sup>(45)</sup>。同史料の調査目的やその後の利用状況は不明であり<sup>(46)</sup>、震災後6年を経た時点でもあり、調査対象者が全ての人生経路を語っていないことも想定されるほか、時間の経過の中で失業要因が複数存在していること、調査対象と時期が限定的で、知識層失業者や女性の事例が著しく少ないといった限界はあるが、罹災者の追跡調査が見当たらない中、当該時期の失業の現実と背景の一端がうかがえる史料の一つである。

同調査から直接震災に起因した経路を確認できたのは、「貧民窟」2人、「簡易宿泊所又ハ木賃宿」6人、「職業紹介所」2人の合計10例である。調査時期と対象が限定的であることを考えると少ないとはいえ、むしろ約12人に1人に震災の強い影響があった点に、その深刻さがうかがえる。

注目すべきは、全員が震災により家族や生活に多大な変化を強いられた後、調査時点の1929年では、失業者ないし自由労働者であったことである。年齢層は20～50代で、平均約42歳の中年男性である。家族構成は、単身者7例に有家族者3例、有家族者は1例を除いていずれも別居状態であるが、これは男性が震災後帰郷した際に妻や子を置き、再度上京し労働に従事したためである。これは前述のように世帯主が生計を立てるまで家族を避難させたためと考えられるが、この時期もなお家族が離れたままであったことから、震災後の生活再建の困難さがうかがえる。

## (2) 長屋居住者と職業紹介所来所者の事例

以上の点をふまえて各事例を見る。「貧民窟」は震災の直接の被害を逃れた集住地区である四谷区旭町と荒川区三河島が調査されている。

ここでの事例①は、四谷区旭町のいわゆる通称「トンネル長屋」における1878年生まれの男性である。植木職であったが「震災前まで宮内省に雇はれて相当雇用を得てゐたが、震災後解雇され」仕事もなく長屋の差配や人夫に出掛けているが、稼働日が一月に10～12日で一家8人の生活がぎりぎりであり、家族労働で生計を立てているという<sup>(47)</sup>。この人物は長屋の差配をし人望があるとの記載から地域の名士的存在と思われるが、そうした人物でも震災で失業後、不況の中で自由労働者として苦勞していたことがわかる。

事例②は、同じ長屋に住む1882年生まれの男性である。石油製造業の裕福な家に生まれたが20歳で妻を捨て上京、病院勤務、遊廓の客引き、鳶職を経て自由労働者となった。震災時は木賃宿において、「震災で其家が潰れ棟の下敷となつて重傷し小石川の市の養育院に入院」したが、退院後も左の手の痛みが抜けず「労働にも可なり苦痛を覚える様になつた」。のみならず、仕事も不景気で激減して「全く上ったりとなつた」という<sup>(48)</sup>。震災による負傷に加え、不景気により厳しい生活状況に陥っていたことがわかる。

続いて「職業紹介所」は、東京府・市、横浜市の施設が調査された。ここでの事例③は、神田橋東京市中央職紹に来所していた1900生まれの男性である。父の縁故で鉄道省に勤務していたが、大震災で母と姉妹を亡くし、父が心身ともに弱り生活費を稼がねばならず、「差当り」「人夫として働き家計を立てた」。様々な職に従事した間、親族に預けた父親が亡くなり、就業先を探していたという。当人は「天災が斯様に不幸にして呉れたと云ふ觀念が働いて居ると人間は過酷の労働を続けて居るとどんな秀才も愚鈍になるもので現在は只次の一食をどうして喰をうと云ふことが先で何の考へも起らない」と述べていたという<sup>(49)</sup>。

事例④は、同じく求職活動中の1906年生まれの男性である。自作農程度の農家出身で、高等小学卒業後に東京の本所区における染工所に見習いとして入ったが、「震災で工場が解散されたので已むなく折角習ひ覚えた職業丈にと各所に同業方面を探したが、震災後丈に思ふ様に行かず遂に当時景気の素晴しかった労働者になった」という。自由労働者になってから、「アブレ」の時には別の仕事もしたが、不景気でもあり、「ついに紹介所の世話で〔1929年〕六月に北海道へと行った。仕事は貨物船へ材木を積込む」ものであった。しかしここでも「アブレ」が多かったため、帰郷して毎日職紹に来所していたという<sup>(50)</sup>。

ここからは、震災で家族や職場を失った後、一時的に自由労働者となり、十分な就業機会を得られず、不安定な生活を送っていた人々の苦境がうかがえる。

### (3) 簡易宿泊所、木賃宿泊者の事例

最後に「簡易宿泊所又ハ木賃宿」は、東京市浅草区、深川区、四谷区、本所区と横浜市が調査された。

ここでの事例⑤は、横浜市営社会館にいた35歳の男性である。震災前までは東京市の芝区で食品品の製造卸商の家に生まれ、使用人を数人使っていたが、震災で店舗が「全焼したので品川に出てカフェを開業したが次第に不景気となり」、妻に先立たれ2児を祖母に預けて就業先を探した。しかし「思はしいものはなく横浜に来て遂に自由労働者となり働いてゐるが、仕事のない日が多く漸く一人を過すだけ」<sup>(51)</sup>とあったという。

事例⑥は、救世軍簡易宿泊所にいた46歳の男性である。農家出身で、15歳～28歳まで横浜の工場勤務、上京後中村徳次郎経営の製綿機製作販売で働き、月収100円余を得ていた。「震災で社も私宅も丸焼けとなつた」後、妻と娘を連れて郷里に帰ったものの、「直ちに引返し仕事を捜したが見当らぬので横浜に来て横浜ドツクの平野組に入りペンキ職として働き」、月60円の収入を得た。しかし復興事業が停滞してきた1924年末に仕事がなくなり、民衆館に宿泊するよ

うになったという。この落差からか、調査員に対して、「仕事のない時はやけになつて強盗でもしたくなる時がある、が親戚の事など思つて思ひ止まる」<sup>(52)</sup>と述べるなど貧困による反社会性を懸念されていた。

事例⑦は、本所区小梅市設向島簡易宿泊所にいた41歳の男性である。農家の次男として生まれ、横須賀海軍工廠で月収70円を得て妻子もいた。しかし、大震災で妻子を亡くし、「横須賀も面白くなくなつたので東京へ出たがよい仕事もないので半年余り遊んだ」結果、「自由労働者となつた以来故郷とも往来せずにある」こととなつた。震災当時は月二百円近くの収入があつたが、その後次第に不景気となり、それでも「月々五十円位は稼げたので余り苦しまず生活してきたが、最近非常に不景気」で稼働が月12日程度で20円程度しか得られなくなり、「漸く餓を免れてゐる状態」だという<sup>(53)</sup>。

事例⑧は、横浜市社会館にいた55歳の男性である。砂糖問屋の三男に生まれ16歳で上京、小石川砲兵工廠の職工となり、愛知県での雑役夫、人夫取締業を経て45歳で再度上京したが「間もなく大震災に遭ひその頃賄として働いてゐた神田の下宿屋が全焼したので仕方なく郷里に逃れ、一ヶ月半で上京し市外中野町の請負師方で屋根屋として働いた」。しかし本職の人々が続々と上京してきたため各地の遊廓で「飯炊」として働いたがいずれも長続きせず、「仕事を捜してゐる中脱腸脱肛で苦しみ上野署の手で板橋の養育院に送られ」、全快後に横浜市で賄いとして働いたが、またも解雇されて求職中であつたという<sup>(54)</sup>。

事例⑨は、本所区若宮町同朋館にいた42歳の男性である。農業と繭の仲買をしていた生家が没落、行商などをしたが1921年上京し、「震災迄は鉄板工場で雑役夫をしてゐた」。しかし、震災で失業したのち、「自由労働者となり人夫などしてゐた」が、仕事のあつた時は「一日一円乃至一円三十銭位稼いでゐる」状況で、職紹では朝鮮人労働者との競合があり仕事がなく、「悲観的にものを見てゐる」という<sup>(55)</sup>。

事例⑩は、同じく同朋館にいた50歳の男性である。

郷里で農業をしていたが「震災の五年前上京してガス会社で雑役夫」をしていた。しかし震災で失業し、「帰郷したが再び上京したるも復職出来ず道路人夫となり親方の家に寄宿し一日四十銭の日給をもらつてみたが最近仕事なく失業」し、「不平不満と云ふよりも、たゞ生活苦しを訴へるのみ」であったという<sup>(56)</sup>。

これらの人々はいずれも震災で失業後、職業を転々とし、多くが自由労働者となったが、震災時の負傷や家族の喪失で身心に痛手を負い、不景気と労働市場の構造を背景に不安定就労が続き、生活苦しに追い込まれていた点が特徴であった。これらの事例は、震災の直接的影響に加え、限定的な救済と閉塞した自由労働市場という構造を背景に、自助努力のみで生きていた罹災者たちの過酷な現実の一端を示していたのである。

## おわりに

以上検討してきたように、震災で下町四区に失業者が集中し、震災直後から職紹による救済と労働が始まり、復興需要を背景に、様々な前職を持つ人々が一時的にせよ自由労働者などに吸収されていった。しかし、復興需要の停滞とバラックの撤退を背景に、男性の自由労働者は新たな都市流入者を含みつつ増加したが、不景気と労働市場の構造から就労環境は悪化した。

1929年の協調会調査からは、そうした失業者、自由労働者10の事例が都市下層社会において析出された。ここからは、震災により家族や職業、健康を失い、不景気下における自由労働市場で競争を強いられ、生活苦しに陥った20～50代の男性の苦境が読み取れた。

以上の検討からは、人々の自力救済の限界、震災後の希薄な公的支援のあり方、そして一度転落すると再起を図ることが大変困難となる近代日本社会の構造が浮かび上がる。その後も「救護法」の対象者に、震災を背景に生活苦しに陥っていた人々が確認されるなど<sup>(57)</sup>、震災の衝撃は東京の都市下層社会を中心に見られる。このような震災後の人々の「生きること」は、一面的な「復興」像や、近代日本社会のあり方を今一度問い直すことを要請しているともいえよう。

とはいえ、もとより本稿では、罹災者のその後の一部を明らかにしたに過ぎず、人々の「生きること」のあり方を、主体の営為を含めて深く検討できていない。様々な人々の事例の発掘とともに今後の課題である。

## 補注

- (1) 新自由主義時代において人々の生のあり方が多くの構造的な問題の中で揺らぐ中、人々の生を成立させているあらゆる要素をふまえ、その構造と主体のありようを、多様な行動、ジェンダー、史料論、研究者の問題意識をふまえて論じることは、歴史学において重要な課題である（大門正克・長谷川貴彦編『「生きること」の問い方』日本経済評論社、2022年）。
- (2) 今泉飛鳥「東京府機械関連工業集積における関東大震災の影響」（『社会経済史学』74巻4号、2008年）、同「関東大震災後の東京における産業復興の起点」（『社会科学論集』142号、2014年）、澤邊みさこ「職業紹介法施行以後の職業紹介事業の展開」（『三田学会雑誌』85巻3号、1992年）、樋口隆正「関東大震災における職業紹介事業の展開」（『社会経済史学』61巻4号、1995年）、同「日本における失業対策の展開」（博士論文（東京大学）1999年）など。
- (3) 町田祐一「昭和戦前期の日本における「知識階級失業者」をめぐる把握と対策」（『歴史学研究』977号、2018年11月）、同「近代東京における職業紹介所と「労働市場」をめぐる人々」（『日本史研究』690号、2020年2月）、同「戦間期の東京における自由労働者と公立職業紹介事業」（『人民の歴史学』233号、2022年10月）、同「関東大震災後の東京における公立職業紹介事業の展開」（『経済史研究』26号、2023年1月）。
- (4) 1924年3月末日に臨時震災救護事務局の廃止後、事務を引き継いだ内務省社会局では、1924年9月「罹災要救護者調」を実施、60歳以上の者を586人、要救護者を654人確認、被災地の関係者と協議し、罹災者のうち扶養者のいない障がい者や高齢者施設の必要性から、1925年1月15日付で財団法人浴風会の設立を決定し、罹災者の一部を収容した（岡本多喜子「戦前期の浴風会の状況」社団法人浴風会高齢者施設処遇史研究会編『浴風園ケース記録集』学文社、2015年、3～5頁所収）。入所者の分析は、鳥羽美香「昭和初期の養老院における記録と入所者への支援に関する考察」（同上、545～552頁所収）に詳しい。
- (5) 山田知子「救護法施行前後における東京市方面委員制度の実際とその限界」（『放送大学研究年報』38号、2020年）。
- (6) 同上「救護法施行前後における東京市方面委員制度の実際とその限界」38頁。
- (7) 松沢裕作『生きづらい明治社会』（岩波書店、2018年）。
- (8) 北原糸子『関東大震災の社会史』（朝日出版社、2011年）12～13頁。
- (9) 加瀬和俊『失業と救済の近代史』（吉川弘文館、2011年）32～45頁、前掲「戦間期の東京における自由労働者と公立職業紹介事業」182～183頁。
- (10) 東京市役所編刊『秘 東京市及其付近に於ける日傭労働



- 者に関する調査』(1928年)7~9頁。なお同調査は大工、とび職、左官、植木職、石工を含んだ場合に日雇労働者として、「世上の所謂「自由労働者」と区別している。本稿でもこの定義を用いた。なお、本稿では現在の視点から見て不適切な表現も、歴史資料としての意義を考えそのままとしてあることをここで断りしておきたい。
- (11) 東京日日新聞社編『自由労働の研究』(東京刊行社、1921年)75~82頁。
  - (12) 東京市庶務課編『東京大正震災誌』(東京市、1925年)同上148~149頁。
  - (13) 人口に対する失業者割合を見ると本所区88.16%、深川区69.54%となっており、「工場区域ニシテ然カモ大小幾多ノ工場ハ総テ烏有ニ帰シタ為」であった(同上145頁)。
  - (14) 浅草、本所、深川、京橋の木賃宿は全焼、四谷は46施設中5の全焼と半壊1にとどまっていた(東京市調査課「甲第六十六号一月十七日午前災害情報」東京都編刊『都史資料集成第6巻 関東大震災と救護活動』2005年、856頁所収)。
  - (15) 真野洋介『関東大震災復興期における財団法人同潤会』(博士論文(早稲田大学)2000年)74~75頁。なお、各地区の貧困層は、近隣のバラックへ避難していった(東京市非常災害事務総務部「甲第八十号十月二十六日第二回午後(調査課)非常災害救護情報」同上『都史資料集成第6巻 関東大震災と救護活動』493頁所収)。
  - (16) 鈴木淳『関東大震災』(講談社現代文庫版、2016年)200~201頁。
  - (17) 中央職業紹介事務局編刊『関東大震災に於ける職業紹介成績』(1924年)4~7頁。
  - (18) 同上14頁。なお、民間営利事業も多くが被災したが復旧している。とはいえ詳細を示す史料が乏しく、かつ救済を目的とした事業ではないため本稿では検討していない。
  - (19) 東京市非常災害事務総務部「甲第六十五号十月五日第二回午後(調査課)非常災害救護情報」(前掲『都史資料集成第6巻 関東大震災と救護活動』)282~283頁所収。
  - (20) 同上「甲第六十七号十月六日第二回午後(調査課)非常災害救護情報」同上291頁所収。
  - (21) 同上「甲第六十八号十月七日第一回午前(調査課)非常災害救護情報」同上301頁所収。
  - (22) 前掲「甲第八十号十月二十六日第二回午後(調査課)非常災害救護情報」同上488~489頁所収。
  - (23) 前掲『東京大正震災誌』150頁第一・第二表。
  - (24) 前掲『関東大震災に於ける職業紹介成績』29~35頁。
  - (25) 前掲『関東大震災における職業紹介事業の展開』67~68頁。
  - (26) 東京市中央職業紹介所編刊『東京市職業紹介情報』1号、1923年12月)1頁。
  - (27) 協定会編刊『秘 失業ニ関スル調査』(1929年)三一八九~九〇。法政大学大原社会問題研究所所蔵。
  - (28) 前掲『関東大震災に於ける職業紹介成績』158頁。
  - (29) 小野浩『住空間の経済史』(日本経済評論社、2014年)第4章。
  - (30) 前掲『関東大震災復興期における財団法人同潤会』79~83頁。
  - (31) 安田亀一『生活苦と職業問題』(文省社、1924年)30~41頁。
  - (32) 前掲『関東大震災復興期における財団法人同潤会』79~83頁。
  - (33) 東京市役所編刊『罹災救護者収容所概要』(1927年)58~63頁。
  - (34) 同上86~88頁。
  - (35) 前掲『秘 失業ニ関スル調査』三一〇一。
  - (36) 東京市中央職業紹介所編刊『職業紹介事業ニ関スル参考資料第五輯 求職事情ニ関スル調査 第一巻』(1924年)1頁。
  - (37) 同上、94頁。
  - (38) 西成田豊『近代日本の労務供給事業』(ミネルヴァ書房、2015年)284~291頁。
  - (39) 前掲『生活苦と職業問題』104~105頁。
  - (40) 同上134頁。
  - (41) 東京市社会局編刊『労働職業紹介所案内』(1927年)。
  - (42) 前掲「関東大震災後の東京における公立職業紹介事業の展開」83~86頁。
  - (43) 前掲「戦間期の東京における自由労働者と公立職業紹介事業」16~19頁。大正期の自由労働者を取り巻く構造と主体については、藤野裕子『都市と暴動の民衆』(有志舎、2015年)に詳しい。
  - (44) 大岡聡「昭和恐慌前後の都市下層をめぐって」(『一橋論叢』118巻2号、1997年8月)343頁。
  - (45) 前掲『日本の都市下層』150頁表6-2および第7章参照。
  - (46) 社会福祉調査研究会編集部編『戦前日本社会事業調査資料集成 別巻』(社会福祉調査研究会事務局、2019年)281~283頁。
  - (47) 前掲『秘 失業ニ関スル調査』一ノ一六頁。
  - (48) ただし、家族の支援は、他の家族の生存のために犠牲になることをも意味した。三河島の「貧民窟」調査に関連しては、「貧民窟の娘で女中奉公に出る者があつても殆んどが総て勤まらずしてまた帰つて来る。そこで娘等の八割は女工となり残の二割が公私娼に売られると云ふ割合になつてゐる」(前掲『秘 失業ニ関スル調査』五ノ一三)ことが指摘されていた。「身売り」については別の論文で触れたが(町田祐一「昭和戦前期における都市社会と「身売り」」『風俗史学』63号、2016年9月、前掲「近代東京における職業紹介所と「労働市場」をめぐる人々」195頁)、深刻な事例が多々存在していた。
  - (49) 前掲『秘 失業ニ関スル調査』四ノ二~七。
  - (50) 同上四ノ八~九。
  - (51) 同上三ノ八四ノ一。
  - (52) 同上三ノ九三~九四。
  - (53) 同上三ノ六七~六八。
  - (54) 同上三ノ八四ノ二三~二六。
  - (55) 同上三ノ五五~五八。
  - (56) 同上三ノ六一~六二。
  - (57) 「救護法」対象となった被救護者1027人に関する貧困原因調査では、「自然的関係」を理由にした77人が「全部大震災の影響」であった。分析では、「固より全部之が直接の原因をなして急激に貧窮に陥つたとは考へられないが、中には直接震災が真実の原因となつたものも見受けられる」という(東京市社会局編刊『被救護者に関する調査(昭和八年)』1934年初出。社会福祉調査研究会編『戦前日本社会事業調査資料集成 第3巻(貧困 3 昭和期 2)』勁草書房、1989年所収、436頁)。